

平成23年行政事業レビューシート (環境省)

事業名	独立行政法人環境再生保全機構 債権管理回収業務償却処理経費		担当部局庁	総合環境政策局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成16年度・平成25年度(予定)		担当課室	総務課		総務課長 中井 徳太郎		
会計区分	一般会計		施策名	—				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	独立行政法人環境再生保全機構法 附則第13条		関係する計 画、通知等	①環境再生保全機構第二期中期目標 ②環境再生保全機構第二期中期計画 ③債権管理回収業務補助金交付要綱 ④環境事業団・独立行政法人における債権・債務処理 方針(平成14年12月24日 環境省・環境事業団) ⑤独立行政法人会計基準第11章第84(事後に財源措置 が行われる特定の費用に係る会計処理)				
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	独立行政法人環境再生保全機構法附則第7条第1項に基づく承継業務(建設譲渡事業及び貸付事業)に係る債権の管理及び回収業務の確 実かつ円滑な実施。なお、新規事業は平成18年度をもってすべて終了済。							
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	旧環境事業団が行っていた産業公害を防止するために建設し譲渡した施設及び公害防止施設に対する貸付事業に係る債権の管理・回収業 務を独立行政法人環境再生保全機構へ承継する際、民間準拠で貸倒引当金を計上することとなり、新たに多額の繰越欠損金(約360億円)が 発生。この繰越欠損金を解消するために国庫補助金を毎年度交付するものである(定額補助)。なお、補助金交付対象となる繰越欠損金の額を 明確にするため、独法会計基準に基づき「未収財源措置予定額」として計上している。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・ 執行額 (単位:百万円)		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求		
	予 算 の 状 況	当初予算	3,700	3,700	3,200	3,200	1,584	
		補正予算	0	0	0	0		
		繰越し等	0	0	0	0		
		計	3,700	3,700	3,200	3,200	1,584	
	執行額	3,700	3,700	3,200				
執行率(%)	100%	100%	100%					
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度末	21年度末	22年度末	目標値 (25年度末)	
	成果目標	第二期中期目標・中期計画(平成21年4月～平成26年3月) ○承継業務に係る債権・債務の適切な処理 平成21年度期首において約470億円と見込まれる破産 更生債権及びこれに準じる債権並びに貸倒懸念債権の残 高を本中期計画期間中に300億円以下に圧縮することを 目指す。	成果実績	百万円	43,570	38,193	34,893	30,000
	成果実績	【環境省独立行政法人評価委員会】 ○評価結果(22年度) 承継業務に係る債権・債務の適切な処理 A (参考)第1期中期目標期間はA評価	達成度	%	-	39.6	63.9	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度末	21年度末	22年度末	23年度活動見込	
	未収財源措置予定額		活動実績 (当初見込 み)	百万円	10,917	8,742	4,718	—
単位当たり コスト	—		算出根拠	本経費は、繰越欠損金を解消することを目的に交付するものであるた め、単位当たりコストを定量的に算出することは困難である。				
平成 23 ・ 24 年 度 予 算 内 訳		23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	債権管理回収業務補助金	3,200	1,584	未収財源措置予定額が順調に減少・解消が進んでいるため。				
	計	3,200	1,584					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	—	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ・用途・費目	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績・成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>「環境事業団・独立行政法人における債権・債務処理方針」において、「環境省は、当該補助金について、各年度の予算要求に際し、責任を持って所要額の要求を行うものとする。」とされていることから、第二期中期計画予算に基づき、今後も引き続き(平成25年度まで)予算要求を行う必要がある。</p> <p>ただし、今後の所要額を可能な限り削減するため、環境再生保全機構において、正常債権以外の債権の残高を圧縮するための最大限の自助努力(①約定弁済先の管理強化、②返済滞り、③厳正な法的処理、④迅速な償却処理)に、引き続き積極的に取り組む必要がある。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	<p>今後の所要額を可能な限り削減させるため、引き続き自助努力に努めること。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
業務が順調に進んでいるため、概算要求額を縮減した。			
補記(過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

※平成22年度実績を記入

環境省
(債権管理回収業務補助金)
3,200百万円

旧環境事業団より承継した建設譲渡事業等に係る不良債権について、環境再生保全機構において最大限の自助努力による償却財源を調達することとしているが、こうした自助努力を前提としたうえで、債権管理回収業務の迅速かつ適切な実行に必要な限りにおいて補助金を交付



A.(独)環境再生保全機構
3,200百万円

旧環境事業団から承継した建設譲渡事業等に係る債権の管理・回収を行なう。

正常債権以外の債権の残高を圧縮するため、①約定弁済先の管理強化、②返済態勢、③厳正な法的な処理、④迅速な償却処理に積極的に取り組むとともに、経費削減、債券発行による資金調達及び回収努力等の最大限の自助努力を行なうことを前提として、財務状況からみて返済確実性の認められない債権等の償却処理を実施。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロック
 ごとに最大の
 金額が支出され
 ている者につい
 て記載する。費
 目と使途の双方
 で実情が分かる
 ように記載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
償却処理費	返済確実性の認められない債権等の償却処理	3,200			
計		3,200	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	環境再生保全機構	承継業務(建設譲渡事業及び貸付事業)に係る債権の管理・回収業務	3,200	—	—
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					